

住民票等自動交付機の廃止 ～マイナンバーカードの普及へ～

1 住民票等自動交付機の廃止

自動交付機本体の製造が中止され、補修部品の入手も困難となっており、安定した運用ができなくなることから、**令和2年8月31日(月)**をもって市内7か所の自動交付機の利用を終了します。

設置場所	住所
田無庁舎	南町五丁目6番13号
保谷庁舎	中町一丁目5番1号
ひばりヶ丘駅前出張所	住吉町三丁目10番25号 HIBARI TOWER1階
柳沢公民館	柳沢一丁目15番1号
保谷駅前公民館	東町三丁目14番30号 ステアビル4階
芝久保公民館	芝久保町五丁目4番48号
東伏見ふれあいプラザ	富士町四丁目33番15号 飯田ビル1階

2 コンビニ交付サービス利用の増加

西東京市がコンビニ交付サービスを平成28年12月より開始し、証明種類の多様化や交付場所、交付時間の拡大により利用者は毎年増加しています。

【コンビニ交付利用数】(住民票、印鑑証明、戸籍証明、戸籍附票、税証明)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付件数	6,841件	10,598件	15,282件	5,555件

※令和2年度は6月末現在の集計による

3 マイナンバーカードの普及

コンビニ交付サービスを利用するためのマイナンバーカードの普及に関して交付率も増加しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
累計交付件数	29,637件	36,041件	43,798件	51,067件
交付率	14.72%	17.73%	21.30%	24.79%

※累計交付件数は、各年度末時点での数値(令和2年度は7月末現在)

※交付率は、累計交付集計時点での住民基本台帳人口より算出

【問い合わせ先】 市民部 市民課 (TEL: 042-460-9820)